

令和7年度における国の施策・予算に対する

要 望 書



《日向市の産業：東九州の物流拠点「細島港」と特産物》

令和 6 年 7 月 3 1 日

日向市長

西村

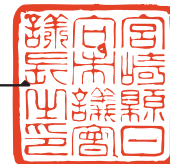
賢



日向市議会議長

松葉 進

一



日向市政の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当市は、宮崎県の北部に位置し、全国でも有数の温暖で晴天に恵まれた地域であり、九州の“扇の要”である重要港湾「細島港」を中心に、インフラ整備や産業集積等を進め、県内随一の港湾工業都市として、その特性を生かした施策を展開し、地方創生の推進にまい進してまいりました。

一方で、過疎地域等の条件不利地域を抱える当市は、人口減少・少子高齢化による市税等の収入減や社会保障関係費の増、コロナ禍や物価高騰等で長年にわたり疲弊している地域経済、近年頻発している台風・豪雨による風水害や南海トラフ巨大地震などへの防災・減災対策、さらには自治体DX・GXの推進など、取り組まなければならない課題が多くございます。

現在、令和7年度以降の8年間を計画期間とする「第3向日向市総合計画」の策定に取り組んでおり、誰もが住みやすいまち「希望を持てる新しい日向市」の実現に向け、さらなる飛躍を目指しているところでございます。

今後は、これまでの施策に対する進捗管理や成果検証に努めながら、事業の選択と集中や新しい財源確保のための取組強化など、行財政改革の推進による健全な自治体経営への変革を図るとともに、当市の課題を着実に解決する新たな施策を展開してまいり所存であり、この成果を挙げるためには、国及び県との連携が必要不可欠であると考えております。

国におかれましては、こども・子育て施策、物価高騰への対策など多くの政策課題を抱え、財政も厳しい状況であることは承知しておりますが、当市の実情を十分に御賢察いただき、要望事項につきまして特段の御配慮を賜りますとともに、住民に身近な行政を主体的かつ総合的に担うことができるよう、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年7月

日向市長 西村 賢
日向市議会議長 松葉 進一

令和7年度における国の施策・予算に対する要望書

要 望 一 覧

	要望項目	要望先	ページ
1	東九州メディカルバレー構想特区の充実について	内閣府	1
2	重要港湾「細島港」の整備促進について	国土交通省	2
3	重要港湾「細島港」における防災合同庁舎の整備について	財務省 国土交通省	3
4	国土強靱化予算の5か年加速化対策の活用と長期的な予算の確保について	国土交通省	5
5	道路ストック（橋梁・トンネル等）の維持及び管理に係る支援について	国土交通省	6
6	東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進と国の人員体制の充実・強化について	国土交通省	7
7	国道327号バイパス等の早期整備について	国土交通省	9
8	土地区画整理事業施行に必要な財政的支援について	国土交通省	11
9	大王谷運動公園「総合体育館」整備について	国土交通省	13
10	耳川の河川改修事業の早期完成と浸水対策について	国土交通省	16
11	低レベル放射性廃棄物の処分の早期実施について	文部科学省	17
12	ICTを活用した教育の推進について	文部科学省	18

東九州メディカルバレー構想特区の充実について

【提案・要望の要旨】

東九州メディカルバレー構想特区をはじめとする総合特区制度の着実な推進と支援制度の充実を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

東九州メディカルバレー構想特区内の市町村や医療関連産業等に対し、連携促進をはじめ、研究開発や技術の向上、事業拡大、新規参入等をより一層促進させるための優遇措置や財政支援を講じること。

【提案・要望の理由】

当圏域では、平成24年7月に、東九州メディカルバレー構想の特区認定を受け、宮崎県を中心として、研究開発及び医療機器関連産業の拠点づくりや人材育成に加え、平成25年5月に、当市を含む近隣の2市1町で医療機器関連産業の振興を図るため、「宮崎県北部メディカル産業推進協議会」を設け、地場産業の医療関連分野への新規参入支援等に取り組んでおります。

また、当市には、高い国内シェアを持つ医療機器関連産業が立地し、独自の技術開発や製品の製造が活発に行われており、地域経済の活性化や雇用創出等に大きく貢献しております。

このように、特区認定により、医療機器関連産業を中心に、地域の特色を生かした経済の活性化が促進されておりますので、今後の特区制度の着実な推進と支援制度の充実を図られるようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 内閣府

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 Tel.0982-66-1025

重要港湾「細島港」の整備促進について

【提案・要望の要旨】

重要港湾「細島港」の整備促進について

【提案・要望の具体的内容】

1. 工業港地区複合一貫輸送ターミナルの整備促進を図ること。
2. 沖防波堤の整備促進を図ること。

【提案・要望の理由】

日頃より本市及び細島港の発展につきまして、御指導、御支援いただき厚く御礼申し上げます。また、昨年度は、工業港地区複合一貫輸送ターミナルの着工と合わせまして、外港地区南沖防波堤の早期整備に向けた予算総額の確保につきましても、特段の御配慮をいただき、重ねて感謝申し上げます。

さて、近年、国内ではトラックドライバー不足や働き方改革に伴う労働時間に関する規制などを背景として、海運へのモーダルシフトの推進といった、安定的かつ省力的な輸送体制の構築に資する取組の重要性が一層高まりつつあります。

細島港においてRORO関西航路を運航する八興運輸株式会社は、上下線とも満載状態で乗船を断ることが常態化していたことを踏まえ、令和2年2月、自社のRORO船を大型化したところであります。これにより細島港の利便性がさらに増し、利用者は増加すると期待しております。

このような中、今後、RORO貨物を取り扱う岸壁の老朽化やヤードの不足が危惧されており、地域産業の輸送力低下が基幹産業に著しく影響を及ぼさないよう工業港地区複合一貫輸送ターミナルの早期完成が望まれます。

また、細島港で取り扱われる多くのバルク、コンテナ等の貨物は、県北地域の産業を支える源となっており、細島港の安全かつ安定的な港湾活動のため、港内静穏度の確保に向けた沖防波堤の整備促進も大変重要であります。

つきましては、国内経済における波及効果、物流の効率化等を御賢察いただき、港湾関連予算の総枠を確保するとともに、工業港地区複合一貫輸送ターミナル及び沖防波堤の整備促進を図っていただきますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 国土交通省

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課港湾対策監 永田 大 TEL0982-66-1025

重要港湾「細島港」における防災合同庁舎の整備について

【提案・要望の要旨】

重要港湾「細島港」において、国や県の出先機関等を集約した防災合同庁舎の整備について検討すること。

【提案・要望の具体的内容】

南海トラフ巨大地震に備え、復旧・復興等に重要な役割を果たす国や県の出先機関等を集約し、防災合同庁舎の整備を検討すること。

【提案・要望の理由】

平成27年12月に「日向市における国公有財産の最適利用推進検討会」を宮崎財務事務所と設置し、日向市内に所在する市有財産及び国有財産の有効活用について、これまで数次に亘り意見交換を行っているところです。

令和6年3月に開催した同検討会において、九州財務局及び九州地方整備局より、細島港湾合同庁舎の移転建替計画の説明がありましたが、移転先の計画予定地は、「日向市立地適正化計画」において「都市機能誘導区域(財光寺地区)」に設定し、都市機能配置の方向性として、都市計画マスタープランにおいて、行政機能・福利厚生施設等の誘導等を図ることとしております。

合わせて、基幹的交通ネットワークの徒歩圏において、災害に備えた安全で安心な暮らしを実現し、将来においても、一定の人口密度と生活サービスを維持する「居住推進区域」にも設定しております。

また、計画予定地は、東九州自動車道日向IC、国道327号、同バイパス等の広域幹線道路の近傍にあり、それらの道路は「日向市地域防災計画」においても第1次緊急輸送道路として宮崎県から指定を受けているほか、重要港湾である細島港や、防災倉庫などの各防災拠点までの道路啓開が優先的に行われる区域となっております。

さらに、南海トラフ巨大地震などによる大津波が発生した場合においても、国の合同庁舎の機能が維持・確保されることにより、重要港湾細島港の災害応急対策及び早期復旧・復興が実現されることを期待しております。加えて、当市では、「日向市津波避難ビルガイドライン」に基づき、想定最大規模の津波浸水想定区域に存する建物について、その所有者等と協定を締結することにより津波避難ビルとして指定しています。計画予定地も津波浸水想定区域であることから、構造等の要件を確認させて頂き、周辺住民の安全・安心のためにも津波避難ビルとして指定させていただきたいと考えております。

つきましては、当市としましても、新たに国の施設が整備されることで、防災面や災害等緊急時での連携・対応の迅速化を図ることができると期待しており、安全・安心と共にコンパクトで持続可能なまちづくりに繋げてまいります。

国の庁舎整備予算が厳しい状況であることは重々承知しているところですが、行政の連携強化と、地域防災強化のため、新細島港湾合同庁舎（仮称）の早期の整備に関しまして、格別の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

○出先機関

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所細島港分室
- ・農林水産省 門司植物防疫所 鹿児島支所 細島出張所
- ・農林水産省 林野庁 九州森林管理局 宮崎北部森林管理署
- ・宮崎県 県土整備部 北部港湾事務所

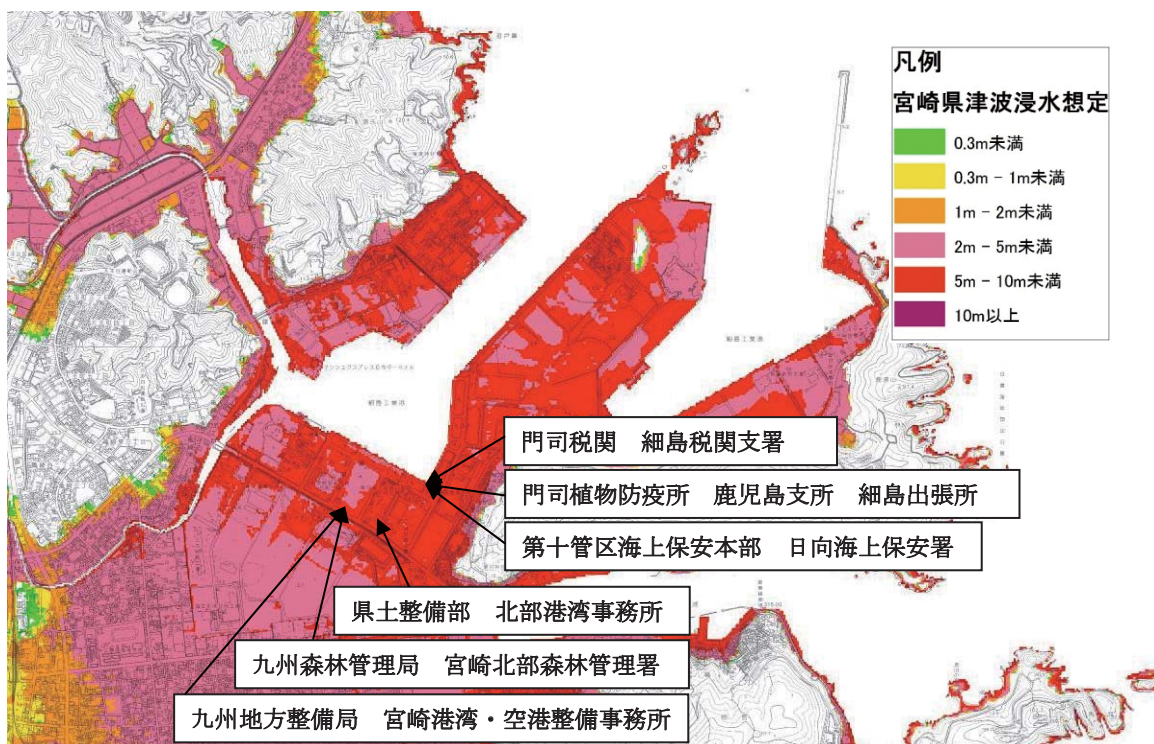
○協定締結機関

日向市における大規模な災害時の応援に関する協定書

- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所

大規模災害時臨時事務所の使用協定書

- ・財務省 門司税関 細島税関支署
- ・国土交通省 海上保安庁 第十管区海上保安本部 日向海上保安署
- ・国土交通省 九州地方整備局 宮崎港湾・空港整備事務所



(日向市津波ハザードマップ)

(提案・要望先) 財務省・国土交通省

(提案・要望の担当) 商工観光部商工港湾課長 中田 幸徳 Tel.0982-66-1025

国土強靱化予算の5か年加速化対策の活用と長期的な予算の確保について

【提案・要望の要旨】

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に必要な予算、財源を例年以上の規模で確保し、計画的に事業を推進すること。

また、5か年加速化対策後も、切れ目なく国土強靱化の取り組みを進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定するとともに、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続して国土強靱化対策に取り組むこと。

【提案・要望の具体的内容】

道路ネットワークの整備や激甚化・頻発化する災害への防災・減災対策、老朽化対策を含め、道路の整備・管理が進められるよう、必要となる国土強靱化予算を確保・増額すること。

また、5か年加速化対策後も、切れ目なく国土強靱化の取り組みを進めるため、国土強靱化実施中期計画を早期に策定するとともに、必要な予算・財源を通常予算とは別枠で確保し、継続して国土強靱化対策に取り組むこと。

【提案・要望の理由】

道路は、地域や経済の活性化はもとより、教育、医療、福祉等の生活環境の向上に資する最も基礎的で重要な社会資本であり、これまで国において、地方における脆弱な防災強化をはじめ社会基盤整備の充実に向けて国土強靱化計画をはじめ様々な施策により御支援いただいておりますことに深く感謝申し上げます。

当市は、多くの中山間地域を抱え、自動車交通に対する依存度が高いにもかかわらず、急峻な地形など地理的条件が厳しいことから、主要幹線道路をはじめ、通院・通学等の生活に密着した道路においても整備が立ち遅れている状況であります。

このような中、令和3年3月に策定した「日向市立地適正化計画」に基づき、公共交通や道路ネットワークにより結ばれた「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成に向けて、道路整備の更なる推進に取り組んでいくこととしております。

つきましては、地方創生の実現や安全安心のまちづくりに向けて必要となる道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路（土地区画整理事業を含む）整備が遅れている地方への重点配分を行うなど、道路施策の強化について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先）国土交通省

（要望・提案の担当）建設部都市政策課長 黒木 康文 Tel.0982-66-1030

道路ストック（橋梁・トンネル等）の維持及び管理に係る支援について

【提案・要望の要旨】

急速に進行する道路施設の老朽化に対し、ライフサイクルコストの低減や持続可能な維持管理を実現する予防保全による道路メンテナンスへ早期に移行するため、定期点検等により確認された修繕が必要な道路施設（橋梁、トンネル、道路附属物、舗装等）の対策を推進するための財政上の支援拡充及び維持管理を支える技術支援の充実を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

道路ストックの適切な維持管理のため、点検・修繕に対する補助制度の拡充及び予算の確保、並びに維持管理を支える技術支援の充実を講じること。

【提案・要望の理由】

当市におきましては、厳しい財政状況の中、年次的に交通インフラの修繕をはじめ、点検と耐震化を実施しているところであります。

このような中、平成26年7月に道路法施行規則が一部改正され、橋梁、トンネル等は5年に1回の頻度で近接目視による点検が義務付けとなり、現在、当市が管理する213橋及びトンネル4施設の3巡目の点検に移っております。

施設の老朽化に伴う修繕コストの増大が見込まれるなか、計画的な予防保全による施設の延命化、職員による点検作業などによるコスト削減及び予算の平準化が重要と考えております。

当市におきましては、人口減少や高齢化社会の到来を見据え、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを推進し、更なる行政コストの削減も図っていく考えであります。地方創生の実現に必要な道路ストックの適切な維持管理のため、財政上の支援の拡充、及び専門知識を有する人材による技術支援の充実について、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先）国土交通省

（要望・提案の担当）建設部建設課長 松葉 進一 TEL0982-66-1031

東九州自動車道・九州中央自動車道（九州横断自動車道延岡線）の整備促進と国の人員体制の充実・強化について

【提案・要望の要旨】

災害に強い国土幹線ネットワークの機能を確保するため、東九州自動車道をはじめとする高規格道路網の整備に係る予算を確保すること。

特に、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

以下の事項について、必要な予算を確保すること。

1. 高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、また、高規格道路と直轄国道とのダブルネットワークを推進するため、東九州自動車道の4車線化優先整備区間「日向～都農」間の早期着手を図ること。
2. 九州中央自動車道「平底～蔵田」間の計画段階評価の推進を図ること。
3. 国道218号蘇陽五ヶ瀬道路、五ヶ瀬高千穂道路、高千穂雲海橋道路にかかる安定的な予算確保及び事業推進を図ること。
4. 高規格道路等の整備に加え、災害時の現場対応や自治体支援において大きな役割を担う国の人員体制の充実・強化を図ること。

【提案・要望の理由】

宮崎県は、豊富な農林水産資源や観光資源に恵まれているにもかかわらず、西九州と比較して、地域の発展に必要な社会資本の整備が著しく遅れており、防災及び救急医療面に大きな不安を抱えております。

地域の特色を生かしたまちづくりを推進している本市においては、活力ある定住自立圏形成の実現を図り、住民が安心して住める地域づくりを目指すとともに、重要港湾「細島港」の整備により九州の物流の拠点地区として発展していくためにも、「真に必要な道路」である東九州自動車道や九州中央自動車道をはじめとする高規格道路網の早急な整備が必要不可欠であります。

このような中、令和元年9月に東九州自動車道「日向～都農」間が4車線化優先整備区間に選定されました。

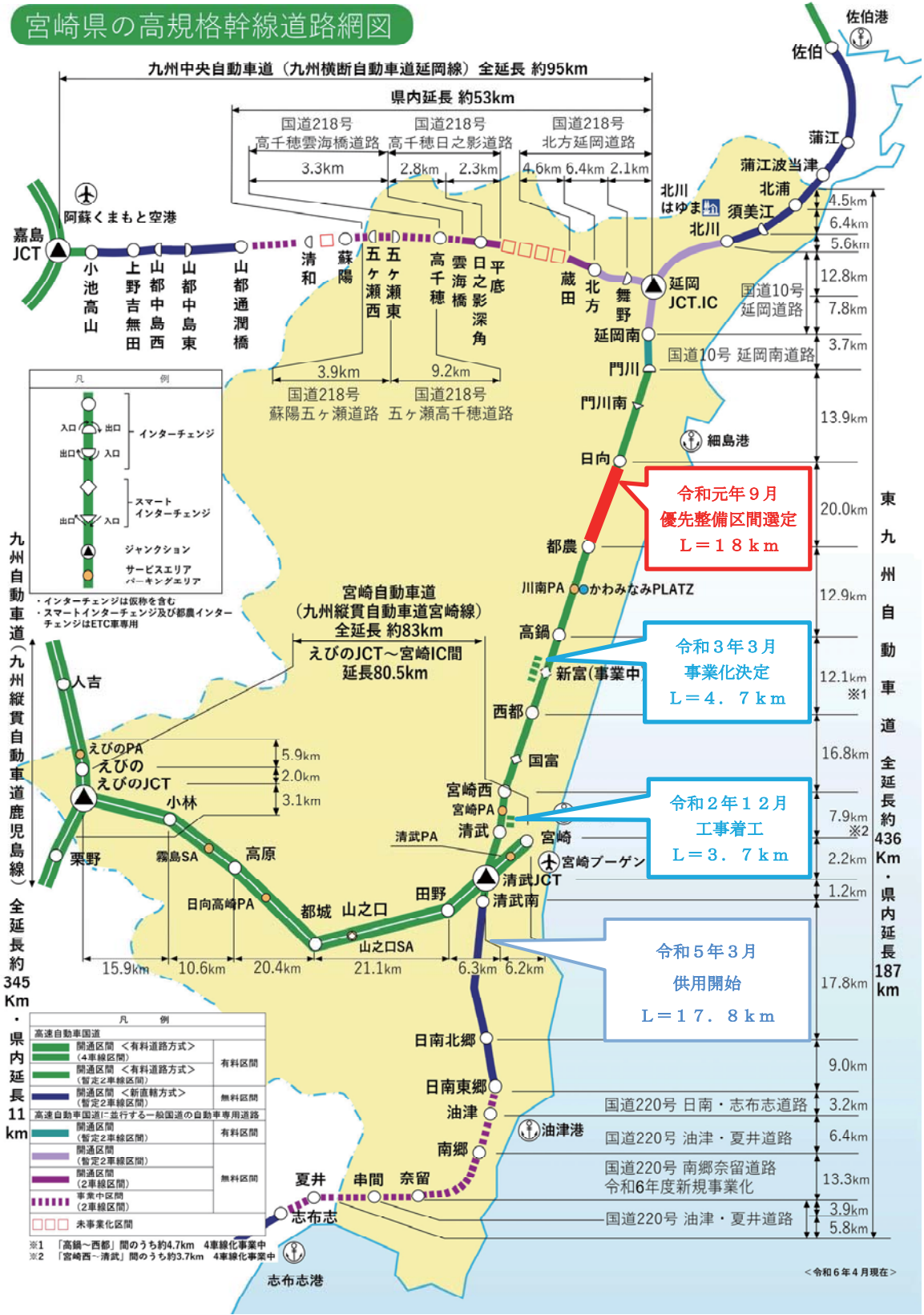
また、九州中央自動車道において、本年2月に「山都中島西～山都通潤橋」間が開通し、4月には「平底～蔵田」間が「計画段階評価を進めるための調査」対象区間に選定されました。

これもひとえに、関係機関の御尽力の賜物であると深く感謝申し上げます。

今後とも高速交通ネットワークの早期整備、特に東九州自動車道「日向～都農」間の4車線化事業の早期着手につきまして特段の御支援と御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

また、今後の高規格道路等の事業促進に加え、頻発化する大規模自然災害の脅威・危機に即応するため、地方整備局等の人員体制についても充実・強化を図っていただきますようお願い申し上げます。

【参考資料】宮崎県の高規格幹線道路網図



(提案・要望先) 国土交通省

(要望・提案の担当) 建設部建設課長 松葉 進一 TEL0982-66-1031

国道327号バイパス等の早期整備について

【提案・要望の要旨】

重要港湾「細島港」と入郷地域とのアクセス向上のため、国道327号バイパス等の早期整備を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

地域活性化や地方創生の生命線であるとともに、木材供給インフラとして重要性を増している国道327号バイパス等の早期整備を図ること。

【提案・要望の理由】

国道327号は、日向市を起点とし、美郷町・諸塚村・椎葉村を經由して熊本県に至る、日向・入郷圏域住民の生活に欠かせない重要な幹線道路であるとともに、東九州自動車道や国道10号とのアクセス向上による地域資源を活用した地域活性化や地方創生のための生命線の一つでもあります。

また、国内有数の森林資源を有する入郷地域から、流通の拠点であり木材関連産業が集積する細島港周辺地域への木材供給インフラとして、地域産業を支える大動脈としての役割も担っている重要な道路であります。

近年では、細島工業団地に立地した製材大手の中国木材株式会社日向工場が平成27年度から操業を開始し、新たな製材ラインの拡大により、年々、木材の取扱量は増加しております。今後も、細島工業団地における木質バイオマス発電所や細島港16号及び19号岸壁の整備等により、国道327号の重要性はますます高まってまいります。

このような中、国道327号の「切通」付近におきましては、土砂災害警戒区域が多く指定され、大雨時等において、土砂災害による通行止めが度々発生するなどしております。

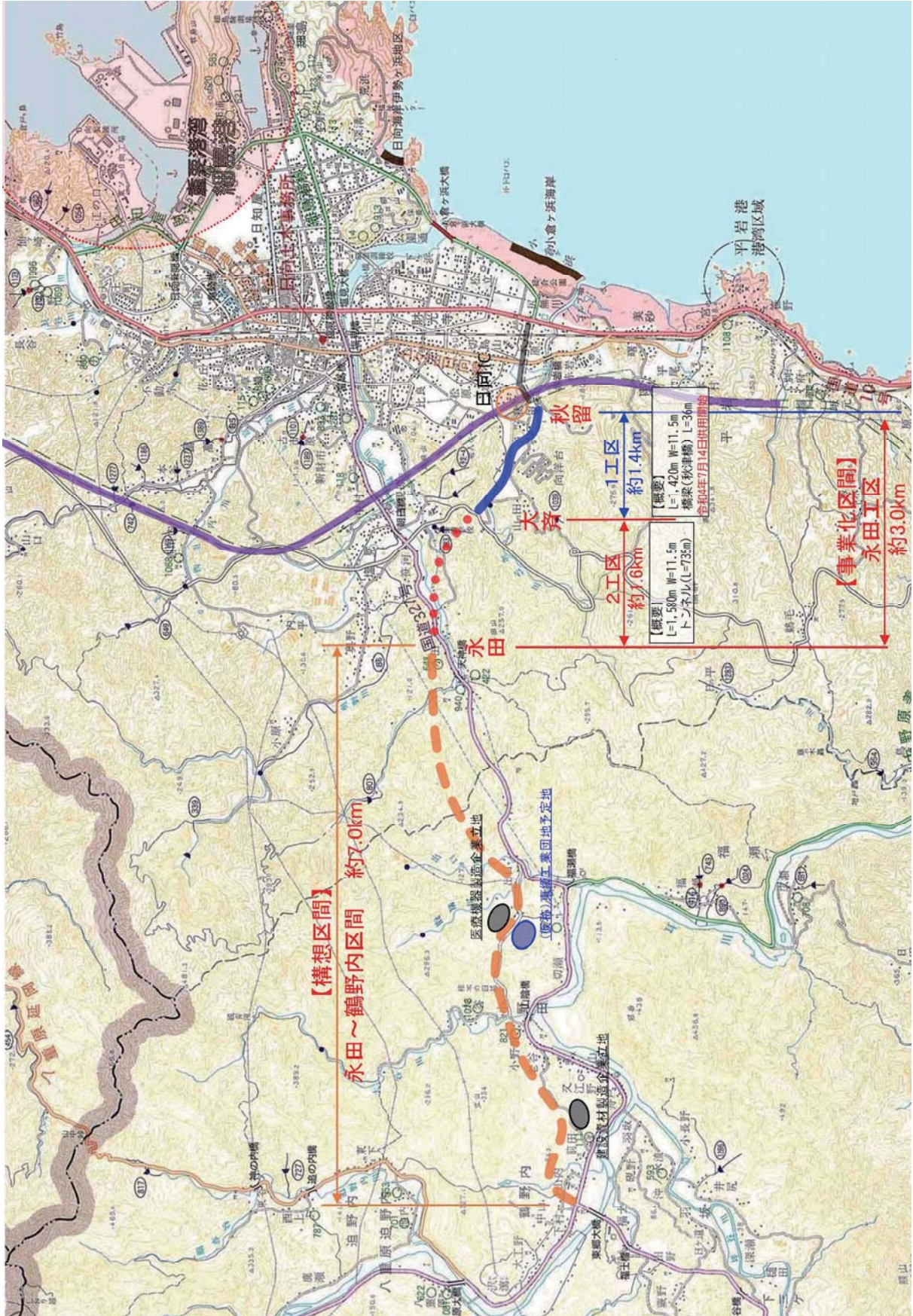
また、令和4年9月の台風第14号により、当市の耳川流域において、177戸の建物浸水被害が発生し、国道327号も広い範囲が冠水により通行できなくなるなど、災害に対する脆弱性が大きな課題となっております。

今後も、国道327号バイパス大斉～永田区間の早期完成、永田地区から「道の駅とうごう」までの区間の早期事業化につきまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 国土交通省

(要望・提案の担当) 建設部都市政策課長 黒木 康文 Tel.0982-66-1030

(参 考) 国道327号バイパス構想図



土地区画整理事業施行に必要な財政的支援について

【提案・要望の要旨】

当市が施行する土地区画整理事業の早期完成のため、財政的支援を図ること。

【提案・要望の具体的内容】

当市は、「日向市駅周辺地区」及び「財光寺南地区」の2地区において土地区画整理事業を施行中であるが、両地区とも事業着手から20年以上を経過しており、早期の事業完了は地元住民の総意であることから、事業計画期間の令和10年度までの継続的な財政支援を講じること。

【提案・要望の理由】

当市は、昭和初期から、土地区画整理事業を活用し、都市基盤と民有空間の整備を一体的に進めてまいりました。現在では、市街化区域内の約50%が面整備により完了、および施行中であり、総人口の約8割が居住していることで、公共交通や医療機関への利便性が高いコンパクトな都市が概成されています。

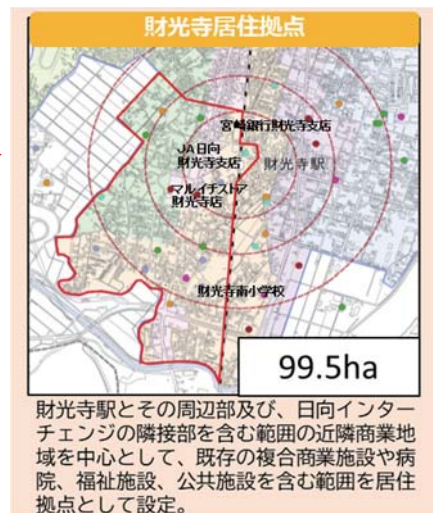
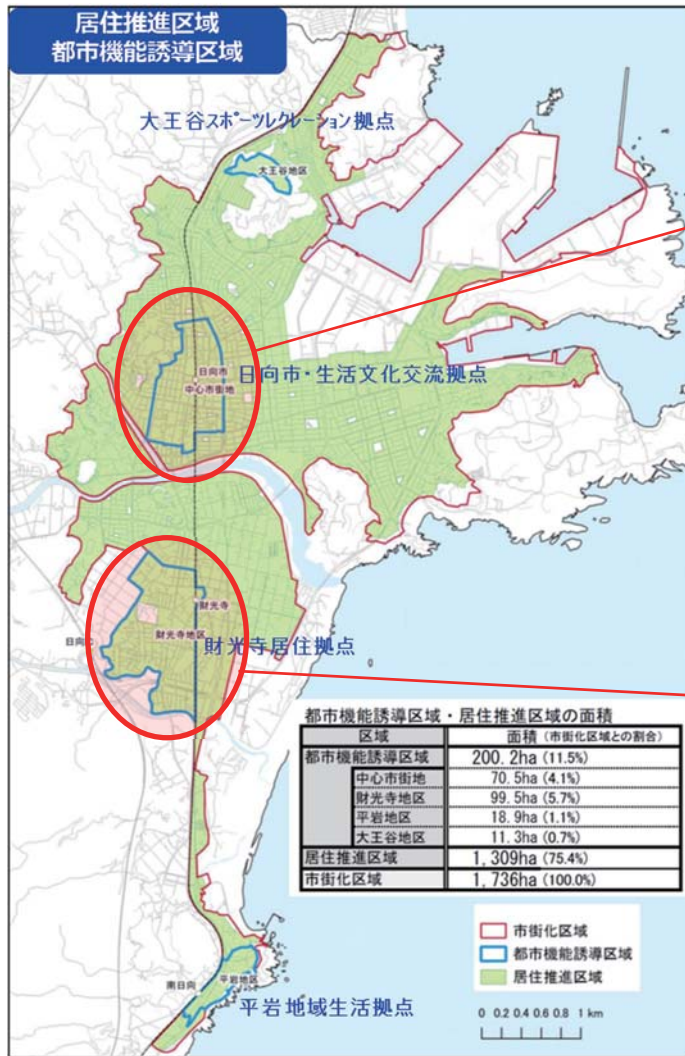
また、現在、施行中であります「日向市駅周辺地区」及び「財光寺南地区」は、令和3年6月に公表した「日向市立地適正化計画」においても「都市機能誘導区域」に位置し、「人、モノ、情報の交流・発信拠点」として、更なる機能強化を図っていく必要があります。

つきましては、当市が推進する「コンパクト・プラス・ネットワーク」型の都市形成の実現のため、社会資本総合整備事業費（社会資本整備総合交付金・都市再生区画整理事業・防災安全交付金）の配分に、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

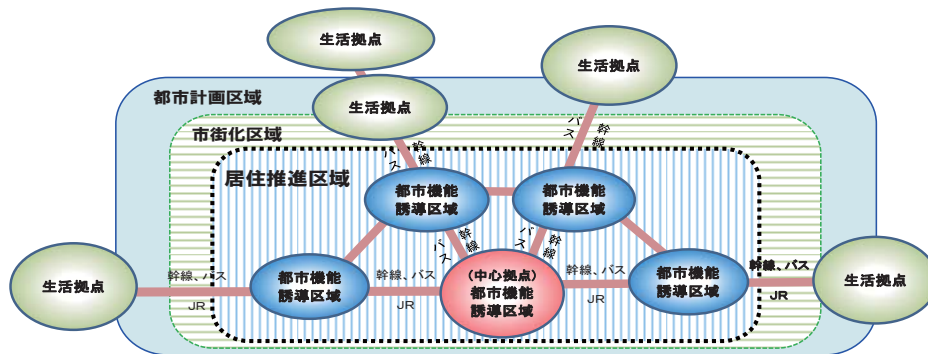
（提案・要望先）国土交通省

（要望・提案の担当）建設部市街地整備課長 黒木 松博 Tel.0982-66-1033

○日向市立地適正化計画（令和3年6月公表）



○「コンパクト・プラス・ネットワーク」による多極型都市構造イメージ



○土地区画整理事業による効果

(日向市駅周辺地区)

中心市街地活性化基本計画における活性化指標

指標	年度		
	H20	H30	R5
歩行者・自転車通行量（平日）	2,553	4,141	3,537
居住人口	1,292	1,345	1,311
市民の企画によるイベント集客数	25,350	187,495	188,715

(財光寺南地区)

面整備による新築動向

年度	件数	
	施工区域	市域
H19～R2	678	5,331
R3	52	390
R4	65	341
R5	47	329
計	842	6,391

※本施工区域総件数：1,350件（H8～R5）

大王谷運動公園「総合体育館」整備について

【提案・要望の要旨】

市民の健康増進やスポーツ活動拠点、また、多発する自然災害に備えた避難拠点となる総合体育館整備に対して必要な財源の確保を図ること。

※対象事業：都市構造再編集集中支援事業

【提案・要望の理由】

当市におきましては、市民の健康増進やスポーツ活動拠点として、現在「日向市体育センター」と「日向市武道館」が多くの方々に利用されておりますが当該施設は、建設から約50年が経過し、老朽化に加え、競技者のニーズに十分に対応できていない規格となっており、競技団体等から施設の充実に対する要望も多く寄せられております。

また、耐震性にも課題があることから、利用者の安全性の確保はもとより、近年多発する自然災害に備え、市民の皆さんの安全・安心を確保するためにも、災害時に拠点施設として活用できる総合体育館の整備が急務であると考えております。

このため、当市では、市民の健康増進やスポーツ活動の拠点、自然災害に備えた避難拠点となる新しい体育館の整備を「第2向日向市総合計画」に位置づけ、令和4年4月に「日向市総合体育館整備 基本計画」を策定し、令和5年度より、「都市構造再編集集中支援事業」を活用して、設計・施工一括発注方式による事業手法により、令和8年度の供用開始に向けて整備を進めているところであります。

あわせて、令和9年度に宮崎県で開催される第81回国民スポーツ大会のバスケットボール競技（少年男女）の会場として正式に選定され、これを契機により一層のスポーツ交流の場として、競技力の向上や生涯スポーツの振興、スポーツツーリズムの拡大などによる地域活性化を図りたいと考えております。

つきましては、「あふれる笑顔で多世代がつながり、将来の安全性を見据えたスポーツレクリエーション拠点（災害避難拠点）の実現」に向けて、引き続き、総合体育館整備に必要な財源の確保に対しまして、特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

（提案・要望先）国土交通省

（提案・要望の担当）総務部資産経営課長 黒木 悟 Tel.0982-66-1013

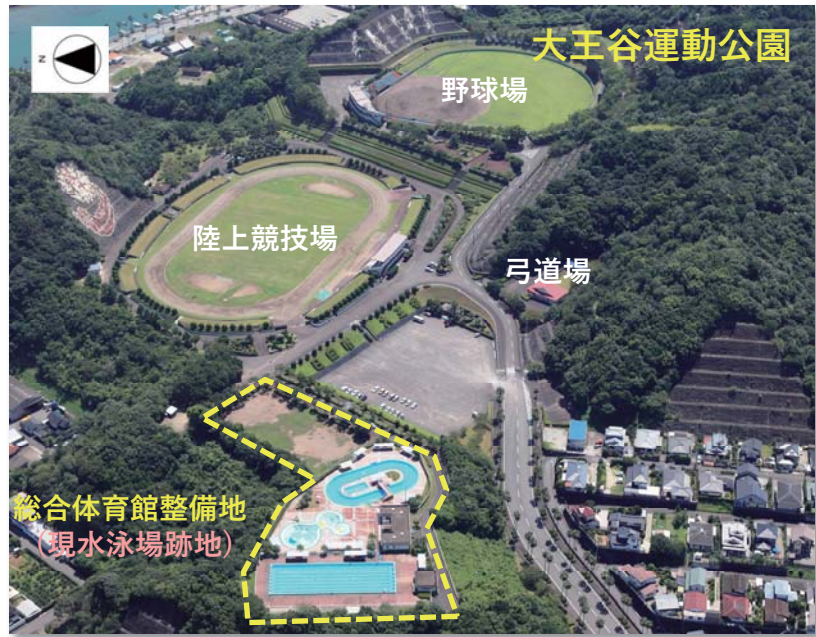
総合政策部総合政策課

国スポ・障スポ大会準備室長 井上 達也 Tel.0982-66-1001



日向市

- 面積 336.89 km²
- 人口 57,120 人
(令和6年4月時点)
- 年間平均気温 約 17℃
- 日照時間 2,000 時間超



大王谷運動公園

野球場

陸上競技場

弓道場

総合体育館整備地
(現水泳場跡地)

★総合体育館の基本コンセプト (キャッチフレーズ)

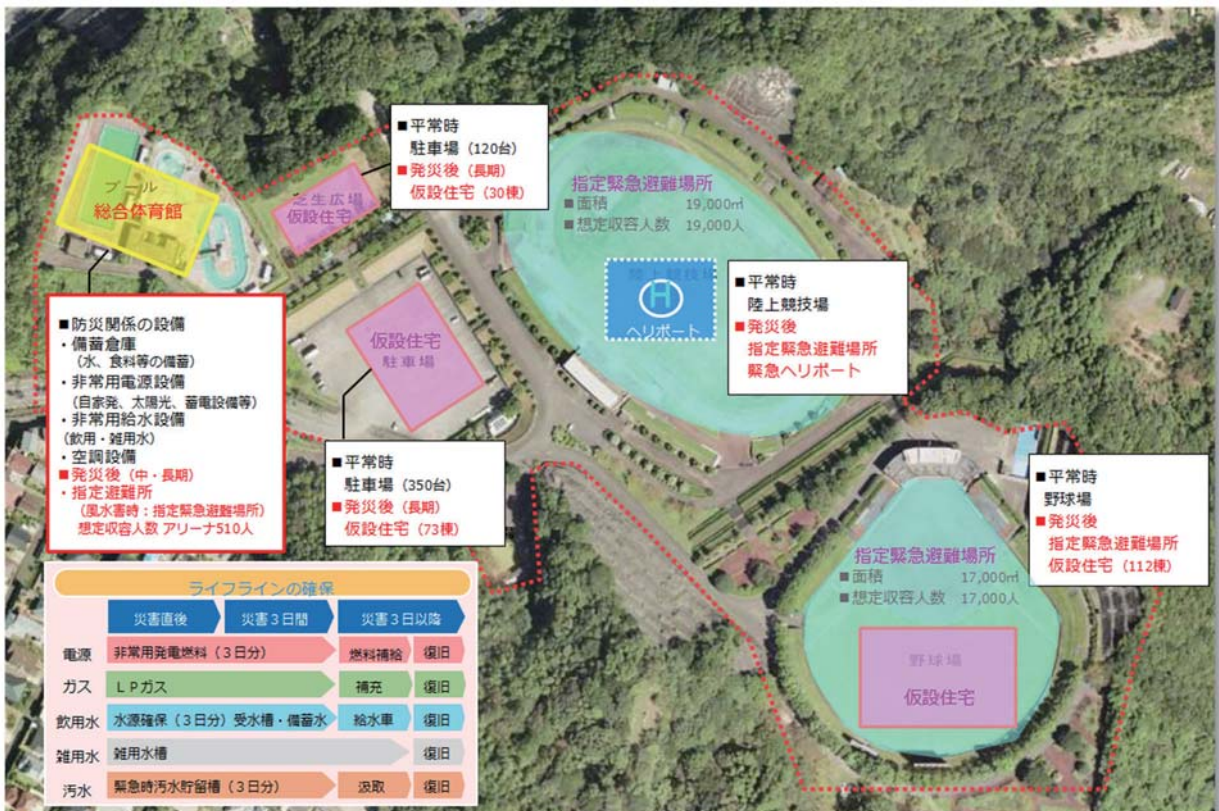
～ 未来へ向かい あふれる笑顔で多世代がつながる

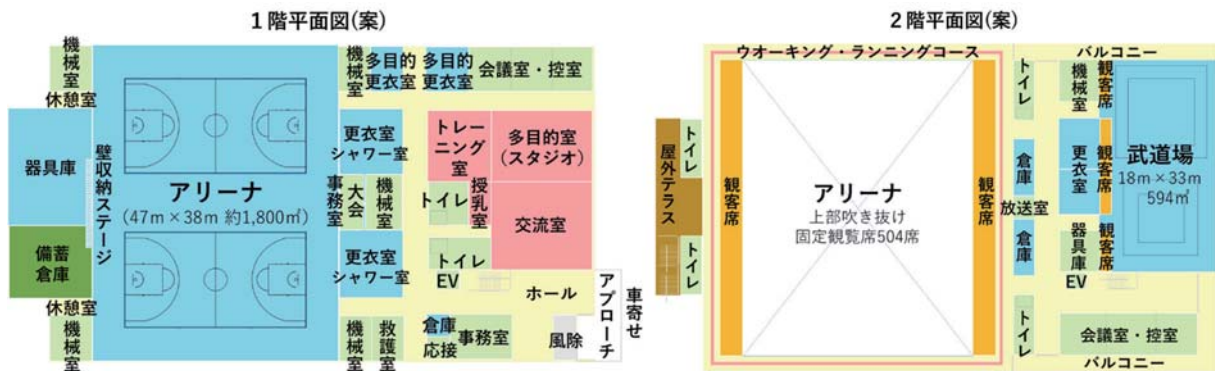
海と緑に囲まれた“健康長寿・スポーツ推進”拠点 ～

基本コンセプト
(3つの大きな柱)

- ☆ 市民の誰もが日常的にスポーツ活動、健康づくりに親しみ、利用できる体育館
- ☆ 様々なスポーツ大会が開催され、スポーツ交流やイベントの拠点となる体育館
- ☆ 災害時の拠点施設となる体育館

◆ 大王谷運動公園 防災拠点としての機能





◆ 災害時の施設利用計画

諸 室	想 定 利 用 方 法	
	平 常 時	災 害 時
アリーナ	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の市民スポーツ利用 ・各種大会開催 ・屋内のウオーキング・ランニング 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者収容スペース（一般世帯） ・食料等支援物資集積スペース
武道場	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の市民スポーツ利用 ・各種大会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者収容スペース（乳幼児世帯）
観客席	<ul style="list-style-type: none"> ・試合やイベント等での観覧 ・選手待機や休憩 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者収容スペース ・食料等支援物資集積スペース
多目的室	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修会、大会役員室 ・スタジオ、体操教室 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者収容スペース
会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修会 ・小規模な打ち合わせスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所運営スタッフスペース ・ボランティアスタッフスペース ・関係機関の運営スペース（消防、警察、自衛隊等）
控え室	<ul style="list-style-type: none"> ・大会、イベント時の控え室 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症等に対応する隔離スペース
交流室	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の休憩、市民交流 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者収容スペース（高齢者世帯等）
更衣室・シャワー室 トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の更衣、シャワー利用 ・バリアフリー対応のトイレ 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者生活支援スペース
事務室	<ul style="list-style-type: none"> ・施設全体の管理・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の管理運営スペース
エントランスホール ・ロビー	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場・休憩スペース ・展示スペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者受入を行うスペース ・情報掲示、発信スペース
機械室・器具庫・ 防災関連諸室	<ul style="list-style-type: none"> ・備蓄倉庫 ・各競技資材の格納 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災資機材、避難所運営等 資機材の備蓄スペース
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・体育館利用者等の駐車場 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者、関係機関等駐車スペース、 テント避難スペース

◆ 事業スケジュール

年度	令和5年度 (2023年度)				令和6年度 (2024年度)				令和7年度 (2025年度)				令和8年度 (2026年度)				令和9年度 (2027年度)			
	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	1 Q	2 Q	3 Q	4 Q
日向市 総合体育館	事業者 選定	設計・施工 一括発注												運 営						
		基本設計・実施設計								建 設										
日向市 総合体育館		水泳場解体・造成工事								外 構										

耳川の河川改修事業の早期完成と浸水対策について

【提案・要望の要旨】

- ・耳川広域河川改修事業、土地利用一体型水防災事業に必要な財源確保を図ること。
- ・激甚化する自然災害に対応するため、内水等の浸水被害対策の支援について検討を行うこと。

【提案・要望の理由】

耳川は、熊本県との県境を源流として、九州山地から日向灘に注ぐ延長94.8kmの二級河川であり、豊かな水量と良好な水質を有し、地域住民の生活と密接に関係する重要な河川であります。河川沿いの平地では、平成5年8月の台風第7号、平成9年9月の台風第19号、平成16年8月の台風第16号、平成17年9月の台風第14号等において浸水被害が発生しております。

これらの被害を受け、被害防止・低減に向けて、国の御支援のもと、広域河川改修事業（平成11年度採択）をはじめ、土地利用一体型水防災事業（平成19年度採択）などによる築堤や宅地嵩上げ工事などを行っていただき、これまでに、計画区間17.8キロメートルのうち、立縫地区、飯谷地区、余瀬地区、鳥川地区、福瀬地区、中野原地区、小野田地区等で整備が完了しております。

このような中、令和4年9月の台風第14号による豪雨により、事業が完了した地区も含め177戸の浸水被害が発生いたしました。

豪雨災害の激甚化・頻発化が懸念される中、流域住民は、再三の被害を受け、大雨の度に不安を抱きながら生活を送っている状況にあり、更なる治水対策の推進が求められております。

つきましては、現在進められている河川改修事業の早期完成に向けた御支援と併せまして、浸水被害対策の更なる検討につきましても、特段の御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

（提案・要望先）国土交通省

（要望・提案の担当）建設部建設課長 松葉 進一 Tel0982-66-1031

低レベル放射性廃棄物の処分の早期実施について

【提案・要望の要旨】

当市の旭化成旧ウラン濃縮研究所に大量に保管されているウラン含有物や汚染の可能性のある実験機材等の低レベル放射性廃棄物について、埋設処分の具体的な基準の策定を早急を実施すること。

【提案・要望の理由】

現在、国内に存在する核燃料物質については、原子力基本法等に基づく管理の下、その使用、廃棄、運搬、貯蔵等が厳しく制限されています。

特に事業所で保管する放射性廃棄物の処分に関しては、輸送・処分の方法、手順、場所の選定等の具体的な基準がないことから、処分ができないまま事業所等で長期間保管を余儀なくされている状況にあります。

当市においても、旭化成の旧ウラン濃縮研究所で排出されたウラン含有物や汚染の可能性のある実験機材等の低レベル放射性廃棄物が大量に保管されており、東日本大震災による福島第一原子力発電所事故の現状を目の当たりにし、多くの市民が放射能という目に見えない恐怖に大きな不安を感じているところです。

南海トラフ巨大地震など、将来的に大規模地震の発生が予想される中、こうした事業所に保管されている放射性廃棄物については十分な安全対策が求められるとともに、地域住民の安全・安心を確保する上で長期保管の現状をできる限り早期に解決することが重要な課題であります。

つきましては、早期の処分が可能となるよう埋設処分の具体的な基準の策定について特段の御配慮を賜りますようお願い申し上げます。

(提案・要望先) 文部科学省

(提案・要望の担当) 市民環境部環境政策課長 渡部 憲二 Tel0982-53-2256

ICTを活用した教育の推進について

【提案・要望の要旨】

ICTを活用した教育環境を充実・維持していくため、通信料など各種経費に係る財政的支援を行うこと。

【提案・要望の具体的内容】

オンライン教育の環境整備や通信料に係る費用等について、財政的支援を行うこと。

【提案・要望の理由】

個別最適な学びと協働的な学びを実現するため、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用は必要不可欠であります。

当市におきましては、国が進める「GIGAスクール構想」の実現に向け、国の御支援をいただき、児童生徒一人一台の端末と、校内における高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備を実施しましたが、それらの有効的かつ効果的な活用に加え、ICTの教育環境を維持していくことが課題となっております。

また、ICT機器については、他自治体において、不登校等の児童生徒に対して活用されている事例もあるところですが、当市においては、通信環境を確保できない家庭も見られることなどから、学校と全ての家庭をオンラインで接続し、学びの場を保障できる環境が整えられていない状況にあります。

つきましては、ICTを活用した教育を推進するため、「GIGAスクール構想」の更なる実現に係る通信料など各種経費について財政的な支援をお願い申し上げます。

(提案・要望先) 文部科学省

(提案・要望の担当) 教育委員会学校教育課長 若杉 健司 TEL0982-66-1037